

『坊っちゃん』に見る受動表現についての考察

林 綺雲

要 旨

私は台湾の政治大学で三年生の「日本名著選讀（一）」という科目を長年受け持っている。通常は日本の近代小説（多くは短編小説）を教材として学生に読ませている。この科目は学生の日本語のレベルアップを主な目的とする語学教育の一貫として東方語文学科日本語組のカリキュラムに組み込まれているものである。そこで、私はいつも学生の日本語力のアップをめざし、日本の文学作品の文章を正しく読みとれることを念頭において授業を進めていっている。授業は中国語に訳しながら学生と一緒に作品を読んでいく。これまで教材に使ってきた作品の中で夏目漱石の『坊っちゃん』（明治39年）では受動表現がかなり多く使われ、その使われ方には注目させられるものが少なくないことがわかった。

そこで、『坊っちゃん』に使われる「れる・られる」表現（「行ける」のような可能動詞も含めた）をまず抽出し、「可能」「自発」「尊敬」「受身」の四つに分類した〔注1〕。「受身」と思われるセンテンスは223例中の124例で、数の多さでは四つの中で群を抜いているということがわかった。

本稿では、『坊っちゃん』に見る受動表現の使われ方を詳しく考察し、併せて日本語教育を行う際の注意点なども取り上げて論じた。また、受動文の中に潜んでいる「迷惑」性にも言及した。

〔キーワード〕 受身 能動文 受動文 動作主 被動作主

1 はじめに

日本語の「受動態」（「受身」の形）は、動詞の未然形に「れる・られる」が接合して作られる。これだけなら、外国人学習者にもそう難しくはない。事実、一般に助動詞と呼ばれるこの「れる・られる」は動詞の接尾要素であるが、構文、つまり文の内部的な組み立てに関与し、格助詞のとりかたをも支配する。わかりやすく言えば、この「れる・られる」をつけるとつけないのでは、格助詞のとりかたが違ってくるといことである。しかも、その違い方は一種や二種だけでなく、数種類に及ぶということである。その中で特に中国人の発想では理解しがたいものが少なくない。

①「馬鹿あ云え。バツが一人で御這入りになるなんて——バツに御這入りになられてたまるもんか。」

②最前は失敬、君の受持ちは……と人が起き上がるや否や談判を開かれたので大に狼狽した。

たとえば、①と②は、いずれも人間主体の表現（文脈依存性によって主語が文面に現れてこないことがしばしばあるが）をとって被害者の立場を作り、迷惑をこうむっているのだという感情を表現として組み立てている。傍線の部分を中国語に直訳すると、それぞれ

- ①' (我) 被 蝗 蟲 進 去
②' (我) 被 展 開 了 談 判

となる。この奇怪な中国語では中国人学習者は一瞬戸惑ってしまうに違いない。まして、この「れる・られる」は一般的に「受身」のほか、「可能」「自発」「尊敬」の意味も表すとされている。中国人学習者にはこの四つの意味の弁別だけでも難しいのである。たとえば、『坊っちゃん』の例で言えば、次のは意味の弁別に迷った例である。

- ③見るとみんな眠そうに顔をはらしている。けちな奴等だ。一晩位寝ないで、そんな面をして男と言われるか。（「言われる」は「受身」か「可能」か）
④だから表面上にあらわれたところだけで嚴重な制裁を加えるのは却って未来の為によくはないかも思われます。（「思われる」は「受身」か「自発」か）

2 日本語の受動表現の特色

受動表現は、動作・作用を受けるものの立場から表現されている。

- ①山嵐はどうしたかを見ると、紋付の一重羽織をずたずたにして、向うの方で鼻を拭いている。鼻柱をなぐられて大分出血したんだそうだ。

①の文では、「山嵐は鼻柱をなぐられる」なので、鼻柱をなぐられた「山嵐」に語り手の視点があたっているということは言うまでもない。しかし、なぜ「山嵐の鼻柱がなぐられる」とはならないのか、ということは中国人学習者には理解しがたいのである。

動作・作用の受け手（被動作主）の側に視点を置いた表現であるという点に受動表現の特徴があるが、この被動作主は人またはそれに準ずる有情者（人格的存在）からなるという点に日本語の受動表現の特徴があるとされる。

また、動作の仕手、影響の与え手（動作主）の動作自体には他に対して直接の働きかけがない場合でも、結果として何らかの影響が間接的にある人に及んだ場合には、その人を主語にした受動表現がごく普通に使われる。これは、日本語に特有の、いわゆる「迷惑の受身」と称するものである。

3 非情物の受身

「非情物の受身」とは、非情物＝無生物、つまり有情者（人格的存在）でな

いものを主語にした受動文の場合である。

日本語の受動表現の特徴は被動作主が有情者からなるということである。すなわち、日本語の受動文は主格（主語の部分）に立つものが人間あるいはそれに準ずる動物その他の有情者に限られるということである。要するに、「非情物の受身」は、日本語ではほとんど用いられなかったものが、欧文脈の翻訳の影響で盛んに行われるようになったものである。『坊っちゃん』では非情物の受身は15例で、受動表現の用例全体のわずかに12%を占めるにすぎない。ほとんどが人間主体中心の表現で、この作品に限っては欧文の翻訳書の影響をさほど受けていないように思われるが、一定の条件のもとで、非情物の受身はやはり用いられているようである。

3-1

- ① 人参の芽が出揃わぬ処、藁が一面に敷いてあったから、その上で三人が半日相撲をとりつけに取ったら、人参がみんな踏みつぶされてしまった。[p. 6]
- ② 起き上がってみると、三間ばかり向うに山嵐の大きな身体が生徒の間に挟まりながら、止せ止せ、喧嘩は止せ止せと揉み返されてるが見えた。[p. 115]

①②のように、動作主を取り立てて明示する必要がない場合、また特定することができない場合には、被動作主が非情物であってもそれを主語にした受動文が使われている。非情物の受動文15例のうち、動作主が「…に」の形式をとって明示されているのは次の2例だけである。

- ③ つまり新聞屋にかかれた事は、うそにせよ、本当にせよ、つまりどうする事も出来ないものだ。[p. 121]
- ④ 船がまた上がった。今度は陸海軍万歳と赤地に白く染め抜いた奴が風に揺られて、温泉の町から、相生村の方へ飛んでいった。大方観音様の境内へでも落ちたろう。[p. 112]

④では動作主（「風」）が明示されているが、これは通常、「列車に揺られて」などのように「…に揺られる」の形で一つの受身専用の表現形式として使われるかと思われる。もっとも、この「揺る」はおろか、「揺られる」もさほど用いられないだろう。また、「…に揺られる」よりもむしろ、「…に揺れる」のように用いられるのが普通であろう。

3-2

- ⑤ 船は静かな海を岸へ漕ぎ戻る。君釣はあまり好きでないと見えますねと赤シャツが聞くから、ええ寐っていて空を見る方がいいですと答えて、吸いかけた巻煙草を海の中へたたき込んだら、シュと音がして櫂の足で掻き分けられた浪の上を揺られながら漂っていった。[p. 48]
- ⑥ 「それは益可笑しい。今君がわざわざ御出に成ったのは増俸を受けるには忍びない、理由を見出したからに聞えたが、その理由が僕の説明で取り去られたにも関わらず増俸を否まれるのは少し解しかねる様です」[p. 91]

⑦ 本県の中学は昔時より善良温順の気風を以て全国の羨望するところなりしが、輕薄なる二豎子の為めに吾校の特権を毀損せられて、この不面目を全市に受けたる以上は、吾人は奮然として起ってその責任を問わざるを得ず。[p.117]

受動文では動作主は「…に」で表されるのが基本であるが、他の形式をとることもある。「非情物の受身」で見れば、③では、「書く」動作主は「新聞屋」で「…に」によって示され、⑤では、「掻き分ける」動作主に擬せられるものは「櫓の足」で「…で」によって示される。この「で」は「手段・方法・道具」の意を表すものと考えられる。⑥では、「取り去る」動作主に擬せられるものは「僕の説明」で、「…で」によって示されている。この「で」は原因を表している。つまり、これは、動作主を被動作主にそのような結果をもたらす原因としてとらえていると考えられる。この場合、「説明で」を「説明によって」にしても意味は変わらない。⑦では、「毀損する」動作主は「二豎子」で「…の為に」の形式をとって示されている。これは⑥と同様、動作主を、被動作主にそのような結果をもたらす原因としてとらえていると考えられる。

以上の考察にも裏付けられたように普通、動作主は非情物の受動文には表されないのであるが、動作主を表現するとすれば、「…に」をつけるほか、「…で」「…によって」「…のために」も用いられる。しかし、たとえ動作主が明示されていても、叙述または描写の視点が被動作主である非情物に置かれているのである。

3-3

非情物の受身は、主語の表すものが非情物であるので、利害の意味は伴わないのである〔注2〕。しかし、⑧の場合（中学＝組織）は非情物の受動文であるが、被害の感情が込められていると言える。吾校の特権を毀損せられたことで中学にいる人間（教職員や生徒）が被害をこうむったというニュアンスが込められているからである。

以上、『坊っちゃん』における非情物の受動文の使われ方を見てきた。次に、主語の表すものが有情物である場合の受動文の使われ方を「第三者の受身」

「直接対象の受身」「所有者の受身」「相手の受身」に分けて考察する。この分類はほぼ鈴木（1972）のそれに従ったが、「非情物の受身」を別に一項目を立てたので〈有情〉のものに限っての分類となることを断っておく〔注3〕。

4 第三者の受身

第三者の受身というのは、間接関与者の受身で、すなわち主語の位置をもとのセンテンス（能動文）中に含まれていない者（これは話し手自身でも第三者

でもよいか) が占める受動文の場合である。三上章の言う「はた迷惑の受身」がこれである [注4]。つまり、この種の受身は、ほとんどの場合、主格に立つ者(はたにいる者)が、能動文に述べた事象によって何らかの迷惑や被害をこうむるというものである。したがって、これは一般に「迷惑の受身」とか「被害の受身」と呼ばれるものである。ここでは「第三者の受身」とした。

4-1

『坊っちゃん』では、この第三者の受身文は12例で多くはない。他動詞を受動化したのが6例で、自動詞を受動化したのが6例である。

- ① 活気にみちて困るなら運動場へ出て相撲でも取るがいい、半ば無意識に床の中へバツタを入れられて堪るもんか。[p. 62]
- ② 古川の持っている田圃の井戸を埋めて尿を持ち込まれた事もある。[p. 6]
- ③ おれは卑怯な人間ではない、臆病な男でもないが、惜しい事に胆力が欠けている。先生と大きな声をされると、腹の減った時に丸の内ので午砲を聞いた様な気がする。[p. 23]
- ④ この部屋かいと大きな声がするので眼が覚めたら、山嵐が這入って来た。最前は失敬、君の受持ちは……と人が起き上がるや否や談判を開かれたので大に狼狽した。[p. 22]
- ⑤ おれは下宿で芋責豆腐責になつてる上、蕎麦屋行き、団子屋行きを禁じられてる際だから、そいつは結構だと、すぐ婆さんから鍋と砂糖をかり込んで、煮方に取りかかった。[p. 109]
- ⑥ 発句は芭蕉か髪結床の親方のやるもんだ。数学の先生が朝顔やに釣瓶をとられて堪るものか。[p. 85]

①～⑥は他動詞を受動化した場合である。これらは、どれも主格に立つものは本来能動文中になかったものである。はたにいる第三者である。動作がこの第三者(被動作主にするわけである)に向けて意図的に行ったかどうかに関係なく、結果としてこの第三者が迷惑や被害をこうむる意を表している。このように結果として迷惑する人が存在する場合には、その人を主格とした受動表現になるのが普通である。

1のところでも少し触れたが、上記①～④におけるように、対応する能動文の「ナニを」の「ナニ」を主格にした受動文は一般には使われない。つまり、「ナニを」の形はそのまま受動文に現れるのである。この点について特に中国人学習者に注意を与えたい。

このような受身の文の「…を～(ら)れる」全体を述語とみるべきかもしれないと、鈴木(1972)が述べている。[参考文献5p. 281]

4-2

- ⑦ 「馬鹿あ云え。バツタが一人で御這入りになるなんて — バツタに御這入りになられてたまるもんか。」[p. 36]
- ⑧ 教頭、残念な事をしましたね、今のは慥かに大ものに違なかつたんですが、どうも教頭の御手際でさえ逃げられちゃ、今日は油断が出来ませんよ。然し逃げられても何です。[p. 45]
- ⑨ 「さ、そこで思わぬ辺から乗ぜられる事があるんです」[p. 50]

- ⑩「無論怖くはない、怖くはないが、乗ぜられる。」[p. 50]
 ⑪「僕の前任者が、誰れに乗ぜられたんです」[p. 50]

⑦～⑪は①～⑥と同様、動作・作用か結果として被動作主に何らかの迷惑や被害を及ぼしたものであるが、これらは自動詞から導かれた点に違いがある。

このように、自動詞も受動表現に用いられること、そしてこの迷惑や被害の気持ちを表す点は、英語などと違う日本語の特色であるとされている。

そもそも文学作品などにおいて主語がしばしば省略されるものであるが、『坊っちゃん』に見た限りでは、この種の受動表現が実際に使われる場合、迷惑や被害をこうむった人（被動作主）はほとんど文面に現れることがない（⑤⑥⑪のみが例外）。そして、この種の受動態を含む節はそれだけで文全体の述部となることがほとんど（⑩と⑪のみが文全体の述部として使われている）なく、従属節となって文の中に挿入されるのみである。

1で既に問題提起したが、第三者の受身（特に自動詞から導かれた場合）を中国語に訳す場合、「ある事柄を被害的に受けとる」という被害者意識・被害的心理を中国語でいかに巧みに表現するのか、ということは中国人学習者を対象とする日本語教師の一研究課題となろう。

5 直接対象の受身

日本語の受動表現は非情物の受身（これには別に一項目を立てる）を除いて大きく二種類に分けられるように思われる。一つは4で述べた、能動文中に含まれていない者が受動文の主格に立つ第三者の受身である。もう一つは能動文中にすでに存在していたヲ格の名詞やノ格の名詞・二格の名詞・カラ格の名詞・ト格の名詞が受動化することによって主格の位置に転換されるものである。ここでは、受動文の主格に立つものが、ヲ格の名詞からなる場合を「直接対象の受身」、ノ格の名詞からなる場合（他の形式からなる場合もあり得る）を「所有者の受身」、二格の名詞・カラ格の名詞・ト格の名詞（カラ格とト格は、稀）からなる場合を「相手の受身」とした[注3を参照]。

5-1

『坊っちゃん』では、直接対象の受身の用例はもっとも多く、58例で用例全体の46%を占めている[注5]。「直接対象の受身」とは、

- ①自分共が今時分飛び込んだって、乱暴者だと云って途中で遮られる。
 [p. 128]
 ②先生万歳と云うものが二三人あった。景気がいいんだか、馬鹿にされてるんだか分からない。[p. 118]
 ③そこで仕方がないから、こっちも向の筆法を用いて捕まえないで、手の付け様のない返報をしなくてはならなくなる。[p. 107]
 ④最初のうちは、生徒も煙に捲かれてぼんやりしていたから、それ見

- ると益得意になって、べらんめい調を用いたら、一番前の列の真中に居た、一番強そうな奴が、いきなり起立して先生と云う。[p. 24]
- ⑤母が死んでから五六年の間はこの状態で暮らしていた。おやじには叱られる。[p. 10]
- ⑥兄とは喧嘩をする。清には菓子を買う、時々賞められる。[p. 10]

のように、動作・作用の直接的な対象、すなわち能動文中でのヲ格の名詞が被動作主になる場合の用法である。この種の受動表現は英語などの西欧語の受動態のように他動詞の目的語を主語とする場合である。したがって直接対象の受身は他動詞から導かれるわけである。ただし、英語などの場合と違って日本語の場合は建前として被動作主が人または人に準ずる有情者からならなければならない。しかも、この直接対象の受身も4の第三者の受身と同様、被動作主である有情者は、動作・作用の影響が及んで多くは迷惑をこうむり、害を受けるのである。したがって、

- ⑦おれが馳け出して二間も来たかと思うと、廊下の真中で、堅い大きなものに向壁をぶつけて、あ痛いが頭へひびく間に身体はすとんと前へ抛り出された。[p. 38]

の「身体はすとんと前へ抛り出された」の「身体は」も「(おれの)身体が」ではなく「(おれが)身体を」と解するべきであるように思われる。

5-2

受動文における主体は迷惑か被害をこうむっているということは、早くから松下文法に「利害的被动」として取り上げられている。英語などのように非情物でも受動文の主体になれる「一般的被动」と区別している〔注6〕。迷惑か被害の感じが伴う受動文については、三上章も『現代語法序説』p. 98以下においてはたに「主体」が迷惑するという気持ちの「はた迷惑の受身」と、動詞の意味次第で恩恵にも迷惑にもなり、まん中で平気なことも起る「まともな受身」がある、そして英文法の受身は「まともな受身」とであると説いている〔注7〕。

『坊っちゃん』では、

- ⑧帰りがけに山嵐は、君赤シャツは臭いぜ、用心しないとやられるぜと注意した。[p. 129]
- ⑨おれは嘘をつくのが嫌いだから仕方がない、だまされて来たのだとあきらめて、思い切りよく、ここで断わって帰っちゃおうと思った。[p. 19]
- ⑩宿直をして鼻垂れ小僧にからかわれて、手の付け様がなくって、仕方がないから泣き寝入りにしたと思われちゃ一生の名折れだ。[p. 39]
- ⑪こう遣り込められる位ならだまっていれば宜かった。[p. 43]

⑧の「やられる」のように受身の形で特殊な意味（むろん害の意を含んでいる）になる動詞や、「だまされる・からかわれる・遣り込められる」など、害の意が込められる動詞ばかりで悪影響で迷惑する場合の表現が圧倒的に多いの

である。好影響で利益を受ける場合もあるが、少ない。たとえば、5-1 ⑥の「賞められる」は明らかに主体が利益を受けた場合である。また、

- ⑫金や威力や理窟で人間の心を買えるものなら、高利貸でも巡査でも
大学教授でも一番人に好かれなくてはならない。[p. 92]
⑬おれみた様な無鉄砲なものをつらまえて、生徒の模範になれの、一
校の師表と仰がれなくてはいかんの、学問以外に個人の徳化を及ぼ
さなくては教育者になれないの、と無暗に法外な注文をする。[p. 18]

のように「人に好かれる」とか「一校の師表と仰がれる」とかいうものも利益の場合と考えられる。

- ⑭時々図抜けた大きな声で先生と云う。先生には応えた。今まで物理
学校で毎日先生々々と呼びつけていたが、先生と呼ぶのと、呼ばれ
るのは雲泥の差だ。[p. 23]

のように、利とも害とも言えないものの場合もある。この文だけを見た場合、「おれ」（主人公）が生徒に先生と呼ばれて嬉しいか、それともいやなのか、推測しがたく、どちらともたれ、文脈に依存しないかぎり、主体にとって利なのか害なのか一義的に解しかねる。しかし、

- ⑮道中をしたら茶代をやるものだと聞いていた。茶代をやらないと粗
末に取り扱われると聞いていた。[p. 17]
⑯おれは到底人に好かれる性でないとあきらめていたから、他人から
木の端の様に取り扱われるのは何とも思わない、却ってこの清の様
にぢやほやしてくれるのを不審に考えた。[p. 8]

になれば、「取り扱われる」はそれぞれ「粗末に」「木の端の様に」という修飾が加わっており、「迷惑」型の受動表現と考えられる。

5-3

- ⑰バツタは擲きつけられたまま蚊帳へつらまっている。[p. 34]
⑱魚だつて、鳥だつて殺されるより生きてる方が楽に極まっている。
[p. 42]
⑲もう懲り懲りだ、何か釣れたつて魚は握りたくない。魚も握られた
くなかろう。[p. 46]

⑰～⑲では、被動作主はそれぞれ「バツタ・魚や鳥・魚」でいずれも動物である。これらはバツタや魚、鳥にしてみれば「擲きつけられる・殺される・握られる」のであるから、さぞ迷惑するだろう。松下文法では「人格的被動」の定義は

「人格的被動は被動の主體を一人格（意志格）として取扱った被動である。被動は他から被る動作であるから被動の主體が一人格である以上必ず利害を受けなければならない。利害を受けるということが即ち人格として取扱ふことなのである。」

とある[注8]。してみれば、⑰～⑲は利害の感情が伴うのでこれら主格に立つ動物は一人格として取扱うことができ、有情者に準ずると認められる所以である。

6 所有者の受身

所有者の受身とは、

- ① 山嵐はどうしたかを見ると、紋付の一種羽織をずたずたにして、向こうの方で鼻を拭いている。鼻柱をなぐられて大分出血したんだそうだ。[p.116]
- ② 狸でも赤シャツでも人物から云うと、おれよりも下等だが、弁舌は中々達者だから、まずい事を喋舌って揚足を取られちゃ面白くない。[p.62]
- ③ 君等は卑怯と云う意味を知ってるか、と云ったら、自分がした事を笑われて怒るのが卑怯じゃろうがな、もしと答えた奴がある。[p.29]
- ④ この様子じゃ寐頸をかかれても、半は無意識だって放免する積だろ。[p.62]
- ⑤ これでも大事な顔だ、顔へ傷まで付けられた上へ生意気なる某呼ばわりをされれば沢山だ。[p.118]
- ⑥ あまや腹が立ったからそれじゃ、私が一人で行って主筆に談判するつもりだ。云ったら、それはいかん、君が談判すれば又悪口を書かれるばかりだ。[p.121]
- ⑦ 新聞にかかれるのと、泥艦に喰いつかれるとが似たり寄たりだとは今、因って始めて承知仕った。[p.121]
- ⑧ おおきなはれやと芸者は平手で野だの膝を叩いたら野だは恐悦して笑う。この芸者は赤シャツに挨拶をした奴だ。芸者に叩かれて笑うなんて、野だも御目出度い者だ。[p.103]
- ⑨ 止せと云ったら、止さないかと師範生の肩を持って、無理に引き分けようとする途端にだれか知らないが、下からおれの足をすくった。おれは不意を打たれて握った、肩を放して、横に倒れた。[p.115]

のように、動作・作用の直接的な対象であるヲ格の名詞の示すものの所有者（持ち主）が受動化することによって主格に立つ場合の用法である[注9]。

所有者とノ格は必ずしも一致しないが、一般に所有者を「…の」と、ノ格で表現することができる。すると、このノ格の名詞（ノ格の形式をとらない場合もあり得る）を受動文の主格に据えなければならないのである。もし、「…のナニを」全体が直接対象の受身に対応する能動文中の「ナニを」に相当するととらえて機械的に対応させれば、たとえば②④は

- ※② 狸でも赤シャツでも人物から云うと、おれよりも下等だが、弁舌は中々達者だから、まずい事を喋舌って揚足が取られちゃ面白くない。
- ※④ この様子じゃ寐頸がかかれても、半は無意識だって放免する積だろ。

という形になる。しかし、「山嵐の鼻柱がなぐられる」「おれの寐頸がかけられる」などのように動作を受ける方の所有する物を主格にした受動表現が用いられるのは稀で、また、「揚げ足を取られる」「不意を打たれる」などのような慣用的表現は「…を～(ら)れる」の形でしか用いられないのである。これはおそらく、これらの受動文は「迷惑」型の受動文（①～⑨のどれも迷惑の意が込められている）であるからこそ、物主体の受動表現はあり得ないのであろう。したがって、日本語の受動表現は普通、有情者が主格に立つということは日本語の受動表現では多くは「迷惑」性が潜んでいることと無関係ではないだろう。

前述したが、日本語の受動表現は、動作・作用を受けるものの立場から表現

され、そして動作・作用の受け手（被動作主）は普通人またはそれに準ずる動物その他の有情者に限られるのである。1で触れたが、中国人学習者は物主体の発想をするがために、こうした人間中心の発想をする日本語の受動表現が難しく、この種の受動表現の用法を身につけるのにかなり苦労するように思われる[注10]。

7 相手の受身

7-1

- ① 冗談じゃない本¹当だ。おれは君に氷水を奢られる因縁がないから、出すんだ。取らない法があるか。[p. 56]
- ② こんな聖人に真面目に御礼を云われたら、気の毒になって、赤面しそうなものだが、狸も赤シャツも真面目に謹聴しているばかりだ。[p. 100]
- ③ おれは焦っ勝ちな性分だから、こんな長くて、分りにくい手紙は五円やるから読んでくれと頼まれても断わるのだが、この時ばかりは真面目にならなくて、始から終まで読み通した。[p. 74]
- ④ 然しこれから話そうと云う心持ちで、既に一銭五厘手の平に用意している位だから、ここで赤シャツから口留めをされちゃ、些と困る。[p. 54]
- ⑤ 生徒があやまったのは心から後悔してあやまったのではない。只校長から命令されて、形式的に頭を下げたのである。[p. 106]
- ⑥ 新聞に書かれるのと泥鰌に喰いつかれるとが似たり寄ったりだとは今日只今狸の説明に因って始めて承知任った。[p. 121]
- ⑦ おれは芋は大好きだと明言したには相連ないが、こう立てつづけに芋を食わされては命がつかない。[p. 75]

相手の受身とは、たとえば①

「おれは君に氷水を奢られる ←→ 君がおれに氷水を奢る」

のように、対応する能動文で二格で表される相手を意味する対象語が受動化することによって主格に立つ場合の用法である。この相手を意味する対象語は、たとえば、

7. いとは彼に財産を奪われた。 ←→ 彼はいとはから財産を奪った。
4. 花子は太郎に離婚された。 ←→ 太郎は花子と離婚した。

のようにカラ格とト格をとるのは稀で、7.の場合にはカラをノと置き換えても文の意味は変わらない。『坊っちゃん』では、7.4.のような、相手を示す対象語が「カラ」と「ト」で示される用例はなかった。

7-2

この種の受動表現は、能動文の場合に相手を要求する動詞であれば他動詞からでも自動詞からでも導かれる。この点は、「直接対象の受身」と異なる。

『坊っちゃん』では、ほとんど他動詞から導かれる用例で、自動詞から導かれる用例は⑥の「喰いつく」1例だけである。

他動詞から導かれる場合、文面に「ナニを」の部分が出てくれば「ナニを」の形はそのまま受動文に現れる。また、この種の受動表現は、たとえば④⑤の

ように、動作主と被動作主の間に何らかの情報や事物の授受がなされる意を表す場合に、動作主は「…に／から」とどちらも使われる。

7-3

日本語のこのような「相手の受身」は、英文法でよくいう間接的な受身に相当するものであると言われる。ただし、

7. Professor Lin teaches us Japanese.
(林先生はわたしたちに日本語を教える。)
4. We are taught Japanese by Professor Lin.
(わたしたちは林先生に日本語を教えらる。)

のように、英語では、I.のように受動文にして言えても、日本語では人間が主格に立つのであるが、なんとなくしっくりせず不自然に感じられる。日本語らしい表現とは言えない。普通、「教える」の対称動詞「教わる」を使って

「わたしたちは林先生に日本語を教わる」

のように表現するか、「もらう／いただく」という動詞を使って

「わたしたちは林先生に日本語を教えてもらう／いただく」

のように、いわゆる授受（やりもらい）表現とするのがより自然な、日本語らしい表現である。

これはおそらく、受身の意を表す「れる・られる」表現は、多くは動作・作用の受け手にとって好ましくない事態に対して使われるものだという事に原因があるように思われる。「林先生はわたしたちに日本語を教える」ということはわたしたちにとってよいことであって、感謝したいことなのに、受動表現にしてそれを好ましくないものとしてとらえている意が込められているのは、極めて不自然な表現になってしまう。したがって、受動表現にするより、「教える」の対称動詞「教わる」を使って表現した方が事実を客観的に叙述できるし、あるいは「教えられる」を「教えてもらう／いただく」とする方が適切である。明らかに利益を受けているのだから、利益の授受を示す表現を使って、人から利益を受けてありがたく思うという気持ちを伝えた方が日本語らしい、よい表現となるわけである。

受動表現を学習した中国人学習者はよく「わたしたちは林先生に日本語を教えられている」と表現しがちであるが、それに対応する中国語訳

※ 我們被林老師教日語

の言い方も日本語のそれと同様、不自然である。この中国語訳は、次に示すような、中国語の典型的な受動表現である“被動文”の型に当てはまっていると言える[注11]。

「受動者（動作の受け手）＋“被”＋加動者（動作の仕手）＋動詞＋賓語」

中国語では“被”は動作の受け手にとって望ましくない事態に使われることがある。これはその本義である“遭受”（損害をこうむったり、不幸な目に遭う。）の意味に通じるためだと思われる。この“被”は、必ずしも望ましくないことに限らず用いるが、明らかに被害や迷惑をこうむっていない場合、“被”などを用いて受動表現にする必要はない。“被”などを使うとかえって不自然になることがある。日本語の受動文は常に中国語の“被動文”の文型に対応するとは限らないようである。日本語の受動文を中国語に訳す場合、中国語の“被動文”にすることのできるものとできないものは何か、どういう訳し方が適切なのかなどの問題を考えてみるのも興味深いし、かつ必要であろう。

7-4

⑨おれは何とも云わずに、山嵐の机の上にあった、一銭五厘をとって、おれの蝦蟇口のなかへ入れた。山嵐は君それを引き込めるのかと不審そうに聞くから、うんおれは君に奢られるのが、いやだったから、是非返す積りでいたが、その後段々考えてみると、やっぱり奢って貰う方がいい様だから、引き込ますんだと説明した。[p. 93]

『坊ちゃん』では、⑨のように、多くは迷惑や被害の意が込められる受身を示す表現と、利益の授受を示すのに使われる受給表現（「…してくれる」・「…してもらう」・「…してやる」）を、書き手が実に巧みに話し手の心理の転換に合わせて使い分けることができたわけである。

「うんおれは君に奢られるのが、いやだったから」時点の「奢られる」の場合（7-1の①の場合も同様）は人のごちそうする行為を嬉しくないものとして受け止めた場合であるのに対して、「その後段々考えてみると、やっぱり奢って貰う方がいい様だから」時点の「奢ってもらう」の場合は人のごちそうする行為を喜んで引き受けたと受け止めた場合である。なぜ前文は受動表現、後文は受給表現でもって表現するのかというようなことを深く吟味すると面白い。受動表現を教える際に受給表現とのかかわり合いについても配慮したい。

8 どれにも属さないもの

①芸者はあまり乱暴な声なので、あっけに取られて返事もしない。[p. 104]

②野だは二三秒の間毒気を抜かれた体で、ぼんやりしていたが、おやこれほひどい。[p. 104]

①②は一見受身形のように見えるが、対応する能動形を想定することができない。これは受身の形で慣用的な言い方として用いられるもので、「第三者の受身」でも「直接対象の受身」でもない。また、「所有者の受身」でも「相手

の受身」でもないのである。分類に困難をきたしたので、どれにも属さないものとした。しかし、これらはいずれも迷惑の意味を含んでいるので迷惑の受動文ということが出来る。

9 まとめ

以上、『坊ちゃん』で使われた受動表現を「非情物の受身」「第三者の受身」「直接対象の受身」「所有者の受身」「相手の受身」「どれにも属さないもの」の順に分析し考察してきた。それぞれの用例の数は次のとおりである。

非情物の受身	15例
第三者の受身	12例
直接対象の受身	58例
所有者の受身	9例
相手の受身	21例
どれにも属さないもの	4例
合計	119例

非情物の受身は感情、意思を有しないものを主語とするので、利害の感情を伴わない受動表現となるほか、『坊ちゃん』に見る受動表現はほとんど言っていないほど迷惑や被害の意が込められている。中には、8の①②のように、「あっけに取られる」や「毒気を抜かれる」などと、もっぱら迷惑や被害をこうむった際に用いられる表現もある。すでに取り上げた用例では「烟に捲かれて」「尻を持ち込まれた」などの場合もそうである。これらは一見受身の形のように見えるが、対応する能動文を想定することが難しい。元来このような形で使われてきたものである。

夏目漱石は『坊ちゃん』、いわば江戸っ子気質の青年教師の武勇伝において、以上述べてきたような極めて効果的な受動表現を多く用いている。特に「迷惑」性の受動表現を多く使うことによって、主人公、坊ちゃんが退任先で生徒にいたずらされたり同僚にばかにされたりする、そういう迷惑や被害をこうむった気持ちが生き生きと描かれている。しかし、一口に受動表現と言っても、述べてきたようにその用法は多岐にわたり、また、発想が違うためにそういう受動表現の背後にある迷惑の気持ちや被害的心理を、中国人学習者は容易に理解できるとは思えないのである。

『坊ちゃん』のように文学作品の文章では、効果的な受動表現が使われている。受動表現を学習したあとでは、文学作品などを教材にしている授業の中でも意識的に取り上げることが大切かと思われる。それがまた文学作品の読みを深めることになるからである。

今回は、「行く先が案じられる」とか「かえって未来の為によくないかも

